

# 関西新幹線サービックへ団体交渉を申し入れ！

## 一方的な夜勤指定はおかしいぞ！

## 通勤時間、健康状態を考慮せよ！

7月4日、地本は、関西新幹線サービック(株)に対して「直ちに団体交渉開催を求める申し入れ」をしました。

7月1日より5名の先輩組合員が関西サービックへ出向しました。6月になって会社から出向の通知を受けて以降、職場を離れる社員に対して会社と関西サービックの冷たい対応が明らかになりました。

具体的には、3名の組合員が7月の勤務表を見て初めて夜勤が指定してあることを知らされました。地本は、会社へ抗議すると、「出向会社の決めたこと」と何とも冷たい対応でした。これが、現場で頑張ってきた社員に対して発する言葉でしょうか。

さらに、組合員の一人は通勤時間が往復4時間もかかる遠距離通勤を強いられている状況の中で、アケで帰ったその夜に再び夜勤に就くという厳しい勤務となります。

地本は、団体交渉で夜勤指定する時は社員への打診と承諾を得ることが大前提であることを訴えます。また、通勤時間、健康状態を考慮することも求めていきます。

## 出向先で奮闘されている皆さん！職場の問題や勤務上の不満など ありましたら職場の役員へ連絡して下さい！

## 共に改善を目指していきましょう！

株式会社関西新幹線サービック  
代表取締役社長 清水 厚真殿

JR東海労新幹線関西「発」第3号  
2016年7月4日

直ちに団体交渉の開催を求める申し入れ

7月1日より、JR東海労働組合の大坪和彦組合員、西村泰弘組合員が御社、鳥飼事業所へ、熊澤守組合員が新大阪第二事業所へ出向しました。

6月末、3名の組合員は7月の勤務表を見て初めて夜勤が指定されていることを知りました。